

福岡県公報

平成20年8月27日
第2866号

目次

公 告

平成20年度福岡県文化賞被表彰者 (県民文化スポーツ課) 1

公安委員会

猟銃及び空気銃の所持に関する講習会 (経験者に対する講習会) の
開催 (警察本部生活環境課) 1

公 告

公告

福岡県文化賞表彰規程 (平成5年8月福岡県告示第1254号の2) 第4条の規定に基づき、平成20年度福岡県文化賞被表彰者を次のとおり決定したので、同規程第5条第2項の規定により公表する。

平成20年8月27日

福岡県知事 麻 生 渡

部 門	被 表 彰 者
創 造 部 門	陶芸家・詩人 山本源太
社 会 部 門	十八世紀音楽祭協会
奨 励 部 門	建築家 松岡恭子

公安委員会

福岡県公安委員会告示第283号

銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和33年法律第6号) 第5条の3第1項の規定に基づく猟

銃及び空気銃の所持に関する講習会 (経験者に対する講習会) を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令 (昭和33年政令第33号) 第5条の8第2項の規定により告示する。

平成20年8月27日

福岡県公安委員会

1 講習の日時、場所等

日 時	場 所	講習警察署
平成20年9月17日 (水) 13:30~16:30	福岡市南区塩原2丁目3番1号 南警察署 会議室	南警察署
平成20年9月24日 (水) 13:30~16:30	北九州市八幡東区大谷1丁目1番1号 八幡東警察署 会議室	八幡東警察署
平成20年9月24日 (水) 13:30~16:30	宮若市宮田20番地2 宮若警察署 会議室	宮若警察署
平成20年9月30日 (火) 13:30~16:30	久留米市城島町大依371番地2 城島警察署 会議室	城島警察署

2 猟銃等講習科目

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- (2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- (1) 講習受講希望者は、猟銃等講習会受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真 (申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの) 2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申し込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申請の際に手数料3,000円 (福岡県領収証紙) を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び猟銃等講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙含有100%再生紙を使用しています